

議案第 19 号

宝塚市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

資料 2 ケアマネジャーからの意見や課題及び市の考える現状と課題

1 ケアマネジャーからの意見や課題について

1 人あたりの取扱い件数が増えることによる負担増について、国ではオンライン活用による訪問モニタリングの回数緩和や利用者への事業所におけるサービス利用割合などの説明責任を義務から外すことで、業務負担の軽減を図ることとしているが、ケアマネジャーからは、現状でも人材不足や業務負担が増大する中であり、今回の見直しについて不安や心配の声があがっている。

2 市の考える現状と課題について

昨年 2 月に実施した介護サービス提供事業所調査において、居宅介護支援事業所では 35 事業所で 14 人のケアマネジャーが不足または求人していると回答している。

令和 6 年度からの報酬改定において、居宅介護支援事業所についてはケアマネジャーの不足状況も踏まえて比較的大きな上げ幅となっているが、居宅介護支援は在宅の高齢者の自立した日常生活を支援する柱となる重要なサービスであり、今後も事業継続の支援を行うことが重要だと考えている。

来年度から 3 か年を計画期間とする第 9 期介護保険事業計画においては、「介護人材の確保・育成」を重点取組に位置付けており、ケアマネジャーへはケアプラン研修の実施、相談窓口の設置などにより、その職務を円滑に遂行できるよう支援を行うこととしている。